日調連発第２５１号
平成２８年１２月１９日

各土地家屋調査士会長　殿

日本土地家屋調査士会連合会長

土地家屋調査士専門職能継続学習（土地家屋調査士ＣＰＤ）の情報公開について（お願い）

土地家屋調査士専門職能継続学習（以下「土地家屋調査士ＣＰＤ」という。）の情報公開につきましては、平成 22 年 4 月 26 日付け日調連発第 32 号をもってお知らせしたところでありますが、この度、当連合会ウェブサイトにおいても公開を開始することとなりましたのでお知らせします。

ところで、当連合会における土地家屋調査士ＣＰＤ情報の公開に当たり、土地家屋調査士会員本人の同意を得る必要があります。

つきましては、別添１により、貴会会員へ周知いただき、公開に同意しない会員について取りまとめの上、来る 1 月 27 日（金）までに別添２（回報書）をもって、ｅメールにより連合会（rengokai@chosashi.or.jp）宛てに回報いただきますようご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、今後、貴会に入会される会員に対しましても、同様に周知いただきますようお願いいたします。

また、上記回報期限を過ぎた後に、公開の同意・不同意に関する連絡がありました際には、その都度、同様に回報いただきますようお願いいたします。

おって、情報公開の開始時期は平成 29 年 3 月頃を予定しておりますことを申し添えます。

別添１

三　調　発　第１６８号
平成２８年１２月２１日

会員各位

三重県土地家屋調査士会
会　長　　神　戸　照　男

土地家屋調査士専門職能継続学習（土地家屋調査士ＣＰＤ）の情報公開について

土地家屋調査士会員の資質の向上及び継続した研鑽等について、適正に研修履歴を評価することを目的として導入した土地家屋調査士専門職能継続学習（土地家屋調査士ＣＰＤ）制度は、共通の基準で単位（ポイント）を付与し、その結果を公開することで、専門資格者である土地家屋調査士の社会的能力担保及び認知度の向上を図ることが目的であります。

また、土地家屋調査士法第25条の観点から、研修実績を社会に公開していくことは、専門家責任が問われることの多い現代社会において、利用者である国民へ向けての務めであるといえます。したがって、このＣＰＤ制度は土地家屋調査士制度の継続的発展のために必須なものであります。

つきましては、土地家屋調査士ＣＰＤ制度の趣旨にご賛同いただき、ＣＰＤ情報（研修履歴及びポイント等）を当会及び日本土地家屋調査士会連合会のウェブサイトにおいて公開することにご理解を賜りたくお願い申し上げます。

なお、ＣＰＤ情報の公開に当たりましては、登録番号、氏名、年度ごとの学習履歴（ＣＰＤポイントを含む）を掲載させていただくこととなりますので、あらかじめご承知おき願います。

おって、公開に同意されない場合は、下記に必要事項を記載の上、郵送又はＦＡＸ等をもって、当会事務局までご返送いただきますようお願い申し上げます。（公開に同意される場合は、返送は不要です。なお、同意されない場合、「非公開」と表示されます。）

●　私のＣＰＤ情報の公開については同意しません。

平成　　年　　月　　日

支部名（　　）　登録番号（　　）
氏　名（　　）
印

返送期限：平成２９年１月２０日（金）

※　返送期限を過ぎた後に、同意しない旨の意思表示をされる場合も、この書面をご使用いただけます。